

2025 年 10 月 31 日

各 位

会 社 名 ヤスハラケミカル株式会社
代表者名 代表取締役社長 安原 禎二
(コード番号 4957 東証スタンダード市場)
問合せ先 取締役 栗本 倫行
(TEL. 0847-45-3530)

会 社 名 Y A H O株式会社
代表者名 代表取締役 安原 禎二

Y A H O株式会社によるヤスハラケミカル株式会社（証券コード：4957）の株式に対する 公開買付けの開始に関するお知らせ

Y A H O株式会社は、2025 年 10 月 31 日、ヤスハラケミカル株式会社の普通株式を別添のとおり公開買付けにより取得することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

以上

本資料は、Y A H O株式会社（公開買付者）が、ヤスハラケミカル株式会社（公開買付けの対象者）に行った要請に基づき、金融商品取引法施行令第30条第1項第4号に基づいて公表を行うものです。
--

（添付資料）

2025 年 10 月 31 日付「ヤスハラケミカル株式会社（証券コード：4957）に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」

各 位

会 社 名 Y A H O株式会社
代表者名 代表取締役 安原 禎二

ヤスハラケミカル株式会社（証券コード：4957）に対する 公開買付けの開始に関するお知らせ

Y A H O株式会社（以下「公開買付者」といいます。）は、2025 年 10 月 31 日、ヤスハラケミカル株式会社（証券コード：4957、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）スタンダード市場上場、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）を、金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）による公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

公開買付者は、本日現在において、対象者の代表取締役社長かつ対象者の第二位株主である安原禎二氏（以下「安原禎二氏」といいます。所有株式数：1,186,560 株、所有割合（注 1）：13.07%）が、その発行済株式の全てを所有する株式会社であり、対象者が発行する普通株式を取得及び所有することを主たる目的として、2025 年 9 月 29 日に設立され、安原禎二氏が代表取締役を務める会社です。なお、本日現在、公開買付者は、対象者株式を所有しておりません。

（注 1）「所有割合」とは、対象者が 2025 年 10 月 31 日に公表した「2026 年 3 月期第 2 四半期（中間期）決算短信〔日本基準〕（非連結）」に記載された 2025 年 9 月 30 日現在の対象者の発行済株式総数（10,839,663 株）から、同日現在の対象者が所有する自己株式数（1,763,993 株）を控除した株式数（9,075,670 株）に対する割合（小数点以下第三位を四捨五入しております。以下、所有割合の計算において同じです。）をいいます。

今般、公開買付者は、東京証券取引所スタンダード市場へ上場している対象者株式の全て（但し、対象者が所有する自己株式及び本不応募合意株式（以下に定義します。）を除きます。）を取得し、対象者株式を非公開化するための一連の取引（以下「本取引」といいます。）の一環として、本公開買付けを実施することといたしました。

本取引は、いわゆるマネジメント・バイアウト（MBO）（注 2）に該当し、安原禎二氏、安原禎二氏の親族であり、対象者の代表取締役常務である新井隆太郎氏（新井隆太郎氏は対象者株式を所有しておりません。）及び安原禎二氏の親族であり、対象者の取締役である原田桂子氏（以下「原田桂子氏」といいます。所有株式数：139,230 株、所有割合：1.53%）は、本取引後も継続して対象者の経営にあたる方針ですが、本取引の成立後、対象者とも協議の上、決定していく予定です。公開買付者と対象者のその他の取締役との間には、本公開買付け後の役員就任について特段の合意はありません。

（注 2）「マネジメント・バイアウト（MBO）」とは、一般に、買収対象会社の経営陣が、買収資金の全部又は一部を出資して、買収対象会社の事業の継続を前提として買収対象会社の株式を取得する取引をいいます。

本公開買付けの実施にあたり、公開買付者は、対象者の筆頭株主であるワイエス興産有限会社（以下「ワイエス興産」といいます。所有株式数：1,237,032 株、所有割合：13.63%）、安原禎二氏（所有株式数：1,186,560 株、所有割合：13.07%）、安原禎二氏の親族である沖津弘之氏（所有株式数：145,820 株、所有割合：1.61%）及び原田桂子氏（所有株式数：139,230 株、所有割合：1.53%）との間で、2025 年 10 月 31 日付で、それぞれが所有する対象者株式の全て（合計：2,708,642 株、所有割合：29.85%。）を本公開買付けに応募しない旨、及び本公開買付けが成立した場合には本臨時株主総会（注 3）において本スクイーズアウト手続（注 4）に関連する各議案に賛成する旨を書面で合意しております（そのうち、沖津弘之氏及び原田桂子氏と

の間で締結するものを、以下「本不応募契約（沖津氏ら）」といいます。）。

また、公開買付者は、対象者の第四位株主であり、安原禎二氏の親族である沖津妙子氏（所有株式数：506,178 株、所有割合：5.58%）より、その所有する対象者株式のうち、一部を本公開買付けに応募したい旨の意向を受けたことから、沖津妙子氏との間で、2025 年 10 月 31 日付で、その所有する対象者株式のうち、40,000 株（所有割合：0.44%）を本公開買付けに応募し、残りの 466,178 株（所有割合：5.14%）は本公開買付けに応募しない旨、及び本公開買付けが成立した場合には本臨時株主総会において本スクイーズアウト手続に関連する各議案に賛成する旨を書面で合意しております（以下「本応募・不応募契約」といいます。）。

以上のとおり、公開買付者は本公開買付けに関して、（ア）ワイエス興産（所有株式数：1,237,032 株、所有割合：13.63%）、安原禎二氏（所有株式数：1,186,560 株、所有割合：13.07%）、沖津妙子氏（所有株式数：466,178 株、所有割合：5.14%）、沖津弘之氏（所有株式数：145,820 株、所有割合：1.61%）及び原田桂子氏（所有株式数：139,230 株、所有割合：1.53%）（以下、総称して「本不応募合意株主」といいます。）との間で、それぞれが所有する対象者株式の合計 3,174,820 株（所有割合：合計 34.98%、以下「本不応募合意株式」といいます。）について本公開買付けに応募しない旨並びに（イ）沖津妙子氏との間で、沖津妙子氏が所有する対象者株式 40,000 株（所有割合：0.44%）について本公開買付けに応募する旨を合意しております。

さらに、本不応募契約（沖津氏ら）及び本応募・不応募契約においては、本スクイーズアウト手続として行われる対象者株式の株式併合（以下「本株式併合」といいます。）の効力発生前に、公開買付者の要請に従い、沖津妙子氏に対して、沖津弘之氏及び原田桂子氏がそれぞれ所有する対象者株式の全部又は一部を貸し付ける本貸株取引（注 5）を行う旨をそれぞれ合意しております。なお、沖津弘之氏及び原田桂子氏は、それぞれ、沖津妙子氏の配偶者及び一親等内の血族であることから、本貸株取引を行う日以前 1 年以上継続して法第 27 条の 2 第 7 項第 1 号に定める形式的特別関係者に該当します。したがって、本貸株取引は、いずれも法第 27 条の 2 第 1 項但書に定める「適用除外買付け等」に該当することになります。

（注 3）「本臨時株主総会」とは、本公開買付けの成立後、公開買付者が、対象者に開催を要請する予定である、本株式併合を行うこと及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款変更を行うことを付議議案に含む臨時株主総会をいいます。

（注 4）「本スクイーズアウト手続」とは、公開買付者が、本公開買付けにより対象者株式の全て（但し、対象者が所有する自己株式及び本不応募合意株式を除きます。）を取得できなかった場合に実施を予定している、対象者の株主を公開買付者及び本不応募合意株主のみとするための一連の手続をいいます。

（注 5）「本貸株取引」とは、公開買付者の要請があった場合に、本株式併合の効力発生前を効力発生時として、沖津妙子氏に対して沖津弘之氏及び原田桂子氏がそれぞれ所有する対象者株式の全部又は一部を貸し付ける取引をいいます。具体的には、①沖津弘之氏及び原田桂子氏が本貸株取引における貸主となり、それぞれが所有する対象者株式の全部又は一部を沖津妙子氏へ貸し出すこと、②本貸株取引における借主となった沖津妙子氏が、各貸主に対して、本株式併合の効力発生後、本貸株取引を解消し、当該借り受けた対象者株式の全てを返却することを通じて、各貸主が本スクイーズアウト手続後も対象者株式を継続して所有することを実現する予定です。

加えて、公開買付者は、対象者の第六位株主である有限会社マキ（所有株式数：403,725 株、所有割合：4.45%）及び対象者の株主である安原禎二氏の親族 3 名（所有株式数：594,880 株、所有割合：6.55%）との間で、2025 年 10 月 31 日に、それぞれが所有する対象者株式の全て（合計：998,605 株、所有割合：11.00%）を本公開買付けに応募する旨を口頭で合意しております。

本公開買付けの概要は以下のとおりです。

- （1）対象者の名称
ヤスハラケミカル株式会社
- （2）買付け等を行う株券等の種類

普通株式

(3) 買付け等の期間

2025 年 11 月 4 日（火曜日）から 2025 年 12 月 16 日（火曜日）まで（30 営業日）

(4) 買付け等の価格

普通株式 1 株につき、金 1,380 円

(5) 買付予定の株券等の数

株券等の種類	買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
普通株式	5,900,850（株）	2,875,600（株）	—（株）
合計	5,900,850（株）	2,875,600（株）	—（株）

(6) 決済の開始日

2025 年 12 月 23 日（火曜日）

(7) 公開買付代理人

三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目9番2号

三菱UFJ e スマート証券株式会社（復代理人） 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号

なお、本公開買付けの具体的な内容は、本公開買付けに関して公開買付者が 2025 年 11 月 4 日に提出する公開買付届出書をご参照ください。

以上

【勧誘規制】

このプレスリリースは、本公開買付けを一般に公表するための記者発表文であり、売付けの勧誘を目的として作成されたものではありません。売付けの申込みをされる際は、必ず本公開買付けに関する公開買付説明書をご覧いただいた上で、株主ご自身の判断で申込みを行ってください。このプレスリリースは、有価証券に係る売却の申込み若しくは勧誘、購入申込みの勧誘に該当する、又はその一部を構成するものではなく、このプレスリリース（若しくはその一部）又はその配布の事実が本公開買付けに係るいかなる契約の根拠となることもなく、また、契約締結に際してこれらに依拠することはできないものとします。

【将来予測】

このプレスリリースには公開買付者、その他の企業等の今後のビジネスに関するものを含めて、「予期する」、「予想する」、「意図する」、「予定する」、「確信する」、「想定する」等の、将来の見通しに関する表現が含まれている場合があります。こうした表現は、公開買付者の現時点での事業見通しに基づくものであり、今後の状況により変わる可能性があります。公開買付者は、本情報について、実際の業績や諸々の状況、条件の変更等を反映するための将来の見通しに関する表現の現行化の義務を負うものではありません。

【米国規制】

本公開買付けは、直接間接を問わず、米国内において若しくは米国に向けて行われるものではなく、また米国の郵便その他の州際通商若しくは国際通商の方法・手段（電話、テレックス、ファクシミリ、電子メール、インターネット通信を含みますが、これらに限りません。）を使用して行われるものではなく、さらに米国内の証券取引所施設を通じて行われるものでもありません。上記方法・手段により、若しくは上記施設を通じて、又は米国内から本公開買付けに応募することはできません。

また、本公開買付けに係るプレスリリース又は関連する買付書類は米国内において若しくは米国に向けて、又は米国内から、郵送その他の方法によって送付又は配布されるものではなく、かかる送付又は配布を行うことはできません。上記制限に直接又は間接に違反する本公開買付けへの応募はお受けしません。

【その他の国】

国又は地域によっては、このプレスリリースの発表、発行又は配布に法律上の制限が課されている場合があります。かかる場合はそれらの制限に留意し、遵守してください。このプレスリリースの発表、発行又は配布は、本公開買付けに関する株券の買付け等の申込み又は売付け等の申込みの勧誘をしたことにはならず、単に情報としての資料配布とみなされるものとします。